

これまでの取組の評価と今後の方向性に関する主な意見

1. 実証評価の場の提供、開発側と利用側のマッチングについて

- ・既に実用化が進められているが、効果や市場性等の検証が必要なロボットについてWGで取り組むべき。開発側としては、現状のロボットを見せながら、現場の人（医療従事者）から課題等を聞くことが重要。
- ・サービスロボット実用化支援センター（仮称）において、セラピストを配置し、ユーザーに対してより良いロボットを勧めるような機能を持つと良い。
- ・また、同センターに、医療介護分野の実証・評価の場、安全規格づくりの場として、つくばにある「生活支援ロボット安全検証センター」のような機能を持たせると良い。
- ・医療・介護現場だけでなく、これまで導入したことがない工程や中小企業等のモノづくり現場の実証評価の場も多く確保してほしい。
- ・WGで作成されたマッチング資料を活用し、共同で取り組むかどうか判断するために、その企業の現場見学会を開催すると良い。
- ・大手ロボットメーカーだけでは、全ての業界・分野の取組をカバーできない。中小ロボットメーカーがその隙間をカバーしてもらえると良い。

2. 規制緩和や特区をはじめ国への提言について

- ・リハビリ支援ロボットの事業化に関する新たな制度が必要であり、国と大学・業界との間に、県が介在し円滑に進めてほしい。
- ・近未来技術実証特区を活用し、高速道路の高架下や広い敷地等、ドローンの実証実験の場を増やしてもらいたい。
- ・まだ適用が定められていない生活支援ロボットのノイズ規制（電気用品安全法等）について、実用的なレベルの対応を求める。
- ・各種法制度や規格に適合した開発を行うのではなく、斬新で実用的なロボット・周辺機器（センサ、アクチュエータ等）を開発し、それに適合するよう法制度や規格を見直す。
- ・5月15日に設立した政府主導の「ロボット革命イニシアティブ協議会」に対し、当協議会での意見を提言していくと良い。
- ・ロボカップ2017世界大会に合わせ、ロボット実証試験のための特区領域を拡大できると良い。

3. 安全に関する基準づくりや利用側への啓発について

- ・利用時のヒヤリハット情報を収集し活用できれば、その後の開発が円滑に進む。
- ・ドローンの活用促進を目的とするため、リスクアセスメントや利用のルールづくり等についても検討することが必要。
- ・ロボットは万能ではないことを利用者に認識してもらうことが必要。
- ・利用者側における運用面での安全対策を高めるため、公的機関等からも、安全利用に関する十分な周知が必要。
- ・全体的に利用側に対する施策・取組が少ない。需要を創出するために、利用側への働きかけがもっと必要。
- ・ロボットの導入に際し、先行投資の負担を軽減する優遇措置や、実証評価に協力する利用者への支援ができないか。
- ・ロボットの展示はどんどん行っていくべき。

4. イベント誘致、人材育成、研究開発支援について

- ・様々な分野の研究者、開発者、利用者などが交流できる機会としても、ロボカップ 2017 世界大会の名古屋開催はぜひ実現してほしい。
- ・ロボカップ 2017 世界大会に加え、大会併催事業を開催し、地域全体として盛り上げていくことが必要。
- ・様々な利用側の業界に対し、ロボットの導入検討や設計の支援を行うことができるシステムインテグレータが必要不可欠。県と大学、産業界が一緒になって講座や実習等を行い、地域としてシステムインテグレータを育てるべき。
- ・介護現場の離職率を低減させるために、作業を支援する装着型のロボットスーツは喫緊に取り組むべき。
- ・ウェアラブルの作業支援ロボットは社会的ニーズもあり注目される場所であるが、技術革新が必要。
- ・今後、人社会の中に、いかにロボットを出していくかが課題であり、工学系のインターフェースではないデザインとすることが重要。
- ・補助金以外にも、他の技術開発セクションとの連携した開発支援を期待する。
- ・リハビリロボットについては、目先のコストだけで判断するのではなく、10年程度の長期スパンで、効果を評価することが必要。

5. 全体的な取組

- ・持続的に新しいロボットの創出を促進するために、それぞれの分野において、実用化に向けたガイドラインがあると良い。
- ・まず成功例を出すための取組が重要であり、そのためには実証評価の場の提供や規制緩和、リハビリロボットを市場に出すための新たな仕組みが必要。